

■ その他サービス料金（別途消費税が加算されます）

(1) 新規手続関係★

労働保険新規適用		社会保険新規適用	
① 労災新規成立		社会保険新規加入	
成立1本目	25,000円	基本料金（取得者1人含む）	30,000円
成立2本目から1本あたり	15,000円 加算	2人目以降1人	5,000円加算
* 特別加入対象者は1人 3,000円ずつ加算		* 付随書類がある場合は別途加算（扶養・再交付等）	
② 雇用保険新規設置		労働保険 + 社会保険新規 セット	
基本料金（取得者1人含む）	20,000円	包括基本料金（取得者1人含む）	70,000円
2人目以降1人	3,000円加算	2人目以降1人	7,000円加算
		* 付随書類がある場合は別途加算（扶養・再交付等）	
③ 労災 + 雇用（特別加入除く）		★ 労働保険等廃止・社会保険全喪失 の場合も本料金に準じます	
基本料金（雇用取得者1名含む）	40,000円		
雇用保険加入者2人目以降1人	3,000円加算		
労災継続一括・雇用保険非該当			
各々1件当たり	10,000円		

(2) 保険料更新関係 ★

労働保険年度更新			社会保険算定基礎届業務		
人数規模	(継続事業)	(建業/労災・雇用)	(建設業一括有期)	人数規模	金額
10人まで	30,000円	片保険の場合は 各継続事業の 80%	30,000円から * 一括有期事業 の申告は別途個 別お見積りとな ります	10人まで	30,000円
11~20人	35,000円			11~20人	35,000円
21~30人	40,000円			21~30人	40,000円
31~40人	45,000円			31~40人	45,000円
41~50人	50,000円			41~50人	50,000円
51人以上	1人当たり	700円加算	* 労働保険番号 が2本以上にな る場合は2本目 から割引適用い たします	51人以上	1人当たり 700円加算
	* 雇用保険未適 用パートは0.5 人 カウント				

注1：いずれも、賃金台帳が整備されている場合を前提とし、個別給与明細からの入力作業が入る場合に20%加算となります（雇用保険未加入者の適用可否チェックリスト作成の場合を含む）

注2：顧問契約のお客様は、顧問月額又は本料金表のいずれか低い料金といたします

(3) 各種調査対応★

労働基準監督署調査・対応	50,000円から
年金事務所調査・対応	50,000円から
その他の調査対応	50,000円から

(4) ハローワーク求人★

新規（1職種）	30,000円
変更及び2職種目	15,000円
更新（内容変更がない場合）	無料

(5) 各種助成金★

各種計画届	30,000円
助成金申請	決定額の20%

* 20%の額が70,000円に達しない場合は70,000円

(6) 相談業務

各種相談	30分毎	5,000円
	初回のみ30分	無料

* ご来所頂いた場合の料金です。

ご訪問によるご相談の場合は交通費実費加算

(7) 諸規程作成★

規程名	料金	内容
就業規則簡易版	200,000円	10人未満の小規模事業所で最小限必要項目設定
就業規則標準	300,000円	本体・育児介護休業規程・賃金規程・定年後の再雇用規程がセットされます
ワンランクアップ就業規則	400,000円	リスク対応型就業規則 + 標準諸規程3セット + 各種3規程までチョイス可
正社員以外の就業規則	各100,000円	有期雇用・無期雇用・パートタイマー・嘱託など
各種諸規程	50,000円から	・車両規程・出張旅費規程・ハラスメント防止規程 ・退職金規程・出向規程・個人情報取扱い規程など

■ 上記以外の主なスポットサービス料金 (別途消費税が加算されます)

手続名	料金	手続名	料金
各種届出・申請関係 (1案件)	11,111円から	社/月額変更・賞与届	
同 簡易なもの (再交付申請等)	5,555円	人数に応じて	15,000円から
雇用・社保取得手続き (セット)	22,222円	労/各種協定書	
雇用喪失・離職票単発	16,666円	一般的なもの	11,111円
雇用保険継続雇用 (60歳・育児・介護)		36協定書	15,000円
賃金登録 (初回請求含む)	30,000円	変形労働時間 (カレンダー付)	15,000円から
給付請求 (2回目以降)	15,000円	各種報告書	
健康保険・労災給付請求 (休業)		労災/死傷病報告	15,000円
初回申請	30,000円	雇用/高齢者雇用報告★	15,000円から
2回目以降	15,000円	雇用/障がい者雇用報告★	15,000円から
各種年金請求★	30,000円から	労/第三行為災害	30,000円から

注1：スポットサービス料金は、顧問契約ではなく、スポット発生案件毎に委託する場合の料金です
*その他、料金表にないものは個別にご相談させていただきます

(2019.10.1改定)